

# 労政ちば

No.587

Summer

23<sup>rd</sup>.Jun.2023

## CONTENTS

- ・キャリア形成・学び直し支援センターがサポートします！ …1
- ・働き方改革の実現に向けた支援（助成金など）のご案内 …2
- ・「賃金構造基本統計調査」にご協力をお願いします。／労働保険料の申告・納付はお早めに …3
- ・2024年4月から労働条件明示のルールが変わります。 …4
- ・労働者の皆様へ 職場での労働条件をめぐるトラブル、ぜひご相談ください …6
- ・「もにす」認定を受けて、地域における障害者雇用のロールモデルになりませんか？ …7
- ・令和5年度 全国安全週間について …8
- ・STOP！熱中症 クールワークキャンペーン …9
- ・「生産性向上人材育成支援センター」のご案内／各種訓練のご案内（7月以降開催予定コース） …10
- ・精神障害者等職場内サポーター養成研修／ちば企業人スキルアップセミナー …11
- ・千葉県採用力向上サポートプロジェクトセミナー受講生募集のご案内 …12  
／地域若者サポートステーション（サポステ）のご案内
- ・千葉県内中小企業の働き方改革を応援します！／千葉県労働相談センター …13
- ・シルバー人材センターのご案内／シルバー人材センターをQ&Aで深掘り …14
- ・社会人のための学び直しセミナー 参加者募集！キャリアを見つめ、新しい学び、新しい世界に一歩踏み出すためのリカレント講座 …16



千葉県商工労働部雇用労働課企画調整班  
〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1 ☎043-223-2767

ご意見・バックナンバーは千葉県ホームページへ

## TOPICS

### キャリア形成と能力開発の課題解決に向けて キャリア形成・学び直し支援センターがサポートします！

#### 貴社ではこのような課題を抱えていませんか？

- 若手社員の主体性・積極性を高め、定着を促進したい
- 育児・介護休職を活用した社員の復帰支援をしたい
- 中堅社員のモチベーションを高める施策を打ちたい
- 企業戦略として従業員の学び直しを支援したい

#### 採用・マッチング

履歴書だけでは理解しにくい応募者の強み、キャリアの方向性、職業能力を理解しやすくなります！

#### 人材育成・人事評価

社員一人ひとりの効果的な職業能力開発はもちろん人事評価も可能になります！

#### モチベーションアップ

将来のありたい姿や目標が明確になるため、能力開発への意欲や働きがいを醸成し定着を促進する効果が期待できます！

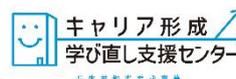
ジョブ・カードやセルフ・キャリアドックを活用し、キャリアコンサルティングを行いながら、学び・学び直しを含めたキャリア形成と職業能力開発を総合的に支援します。また雇用型訓練の導入支援も承ります。



※本事業は「令和5年度キャリア形成・学び直し支援センター事業」として株式会社パソナが厚生労働省より受託し運営しています。

#### 【お問い合わせ先】千葉キャリア形成・学び直し支援センター

〒261-7130 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 ワールドビジネスガーデン マリブウエスト 30F  
●サテライトオフィス：〒260-0028 千葉市中央区新町 1000 センシティビル 11F  
電話：043-271-3170 Mail：carigaku\_chiba@pasona.co.jp URL：https://carigaku.mhlw.go.jp



## 働き方改革の実現に向けた支援（助成金など）のご案内

生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、以下の支援等を行います。

### ➤ 働き方改革推進支援助成金による支援

● 適用猶予業種等対応コース

適用猶予業種等※への上限規制の適用に対応するため、労働時間削減等に向けた環境整備に取り組むことを目的に、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた中小企業事業主の皆様を支援

※建設事業、自動車運転の業務、医業に従事する医師等

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692_00001.html)

● 労働時間短縮・年休促進支援コース

生産性を向上させ、時間外労働の削減、年次有給休暇や特別休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692.html>

● 勤務間インターバル導入コース

勤務間インターバル制度（勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の「休息时间」を設けること）の導入に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150891.html>

● 労働時間適正管理推進コース

生産性を向上させ、労務・労働時間の適正管理の推進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150891\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150891_00001.html)

● 団体推進コース

事業主団体などが、その傘下企業の労働者の労働条件の改善のために、時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施した場合に、その事業主団体等に対して助成する

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200273.html>

<お問合せ先 千葉労働局雇用環境・均等室 電話 043-306-1860>



### ➤ 「千葉働き方改革推進支援センター」における窓口相談、個別訪問支援、セミナー等、きめ細かな支援（千葉労働局委託事業（中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業））

「千葉働き方改革推進支援センター」では、働き方改革関連法の内容にとどまらず、改正された育児・介護休業法（男性の育児休業取得促進）、仕事と育児や介護の両立支援、治療と仕事との両立（不妊治療、がん、脳疾患等）、職場におけるハラスメント防止措置、良質なテレワーク、多様な正社員制度、副業・兼業など多様な働き方の実現に向けた支援を行います。

### 相談方法をお選びいただけます！

- ① 訪問コンサルティング
- ② オンラインコンサルティング
- ③ 電話・メール・来所

## 千葉働き方改革推進支援センター

TEL 0120-174-864

受付時間 平日9:00～18:00

住所 〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館7F

MAIL [hk12@mb.langate.co.jp](mailto:hk12@mb.langate.co.jp) FAX 043-301-5835

URL <https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/>

相談・セミナー情報詳細は、ホームページをご覧ください。

働き方改革 千葉

検索



### 【お問い合わせ先】

千葉労働局雇用環境・均等室

電話：043-306-1860 FAX：043-224-7675

## 「賃金構造基本統計調査」に ご協力をお願いします。

「令和5年賃金構造基本統計調査」が全国一斉に実施されます。

“賃金構造基本統計調査”は、主要産業に雇用される労働者について、労働者の属性別にみたわが国の賃金の実態を、事業所の属する地域（都道府県）、産業、企業規模別に明らかにするための調査であり、国の最も重要な統計の一つとして法律（統計法）に基づく「基幹統計」に指定されています。

調査対象に選ばれた事業所には調査票等を送付させていただきますので、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

千葉労働局 労働基準部賃金室 電話：043-221-2328

## 労働保険料の申告・納付はお早めに

期間は令和5年6月1日（木）から令和5年7月10日（月）まで

事業主のみなさまへ

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新の手続きは、もうお済ですか。

年度更新とは、令和4年度の概算保険料を精算する「確定申告」と令和5年度の概算保険料を申告及び納付いただくものであり、千葉労働局労働保険徴収課または最寄りの金融機関を通じてお早めに行ってください。

なお、労働保険の保険料の申告には電子申請を、納付には口座振替をご利用頂くと便利です。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。また、千葉労働局ホームページにも情報を載せております。

【お問い合わせ先】 千葉労働局労働保険徴収課

電話：043-221-4317

FAX：043-221-4406



QRコードからご覧いただくことができます。

# 2024年4月から 労働条件明示のルールが変わります。

◎労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます。

## ○労働条件明示の制度改正のポイント

### <全ての労働者に対する明示事項>

#### 1. 就業場所・業務の変更の範囲の明示 【労働基準法施行規則5条の改正】

全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇い入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」(※1)についても明示が必要になります。

### <有期契約労働者に対する明示事項等>

#### 2. 更新上限の明示 【労働基準法施行規則5条の改正】

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限(有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容の明示が必要になります。

#### 更新上限を新設・短縮する場合の説明 【雇止め告示(※2)の改正】

下記の場合は、更新上限を新たに設ける、または短縮する理由を有期契約労働者にあらかじめ(更新上限の新設・短縮をする前のタイミングで)説明することが必要になります。

- i 最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合
- ii 最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合

#### 3. 無期転換申込機会の明示 【労働基準法施行規則5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと(※3)に、無期転換を申し込むことができる旨(無期転換申込機会)の明示が必要になります。

#### 4. 無期転換後の労働条件の明示 【労働基準法施行規則5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと（※3）に、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

##### 均衡を考慮した事項の説明 【雇止め告示（※2）の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者（正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者）とのバランスを考慮した事項（※4）（例：業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など）について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

- ※1 「変更の範囲」とは、将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲を指します。
- ※2 有期契約労働者の雇止めや契約期間について定めた厚生労働大臣告示（有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準）
- ※3 初めて無期転換申込権が発生する有期労働契約が満了した後も有期労働契約を更新する場合は、更新のたびに、今回の改正による無期転換申込機会と無期転換後の労働条件の明示が必要になります。
- ※4 労働契約法3条2項において、労働契約は労働者と使用者が就業の実態に応じて均衡を考慮しつつ締結又は変更すべきものとされています。

（注） 無期転換ルールを意図的に避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇い止めや契約期間中の解雇等を行うことは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。

<詳しくはこちらをご覧ください。>



<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001080267.pdf>

#### 【お問い合わせ先】

千葉労働局労働基準部監督課

電話：043-221-2304

## 労働者の皆様へ

### 職場での労働条件をめぐるトラブル、ぜひご相談ください

職場において、働く方(労働者)と事業主(使用者)との間で、賃金、解雇、配置転換など、労働条件をめぐるトラブルが生じ、当事者間で解決できない場合に、労働委員会では解決をお手伝いする「**個別的労使紛争のあっせん**」を行っています。

#### 相談例



- ・突然、会社から解雇を言い渡され、困っている。
- ・長年パートタイマーとして働いてきたのに、突然もう来なくてよいと言われた。
- ・会社から執拗な退職勧奨を受け、精神的苦痛を感じる。

このようなトラブルを、あっせん員が労使双方の事情や主張を聴きながら、折り合えるところを見出し、解決に繋げていきます。

#### あっせんの特徴

- 1 **簡易**…裁判などに比べて申請の際に必要な書類が少なく、開催回数は原則 1 回です。
- 2 **迅速**…裁判などに比べて短期間で解決できます。
- 3 **無料**…手続きにかかる費用はいただきません。
- 4 労働者、使用者どちらからでも申請できます。
- 5 あっせん員 3 名が一組となって、公正・中立な立場で対応します。

#### Q & A

- Q あっせんの成立は法律的にどのような効果があるのですか。
- A あっせん案に合意すれば、お互いがその間に存在する争いをやめることを約束する契約が結ばれたこととなります(民法 695 条(和解))。当事者はその契約に従う義務が生じます(ただし、強制執行はできません)。
- Q 解決までにどれくらい時間がかかりますか？
- A 申請から終了まで、1 か月程度を目安としています。

#### 【お問い合わせ先】

所属：千葉県 労働委員会事務局 審査調整課 (千葉県庁南庁舎 7 階)  
電話：043-223-3735 FAX：043-201-0606

## 「もにす」認定を受けて、地域における障害者雇用のロールモデルになりませんか？

厚生労働省において、令和2年4月から、従業員300人未満の中小事業主における障害者雇用の進展に対する社会的な関心を喚起し、障害者雇用に対する経営者の理解を促進するとともに、積極的な取組を進めている事業主が社会的なメリットを受けることができるよう、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度が新設され、千葉労働局ではこれまで9社認定しております。

認定事業主は、自社の商品・サービスや広告等に「もにすマーク」を表示することが可能です。

また、厚生労働省及び千葉労働局では認定企業における障害者雇用の取り組みをホームページに掲載したり、ハローワークでの積極的な周知広報を行うことで、認定企業の社会的認知度を高めます。

以下は、令和5年5月17日（水）に株式会社川和様（流山市）、村山鋼材株式会社様（浦安市）、社会福祉法人外房様（夷隅郡御宿町）の認定通知書交付式の様子です。（県内7～9番目の認定事業主）



左側は  
株式会社川和 様  
流山市  
食品容器・梱包資材の販  
売、印刷業  
右側は岩野千葉労働局長

「もにす」の由来  
共に進む（ともにすすむ）企  
業と障害者が共に明るい未来  
や社会に進んでいくことを期  
待して、名付けられたもので  
す。



左側は  
村山鋼材株式会社 様  
浦安市  
各種コイル鋼板の加工並びに  
販売、営業倉庫業  
右側は岩野千葉労働局長



左側は  
社会福祉法人 外房 様  
夷隅郡御宿町  
高齢者介護施設の運営  
右側は岩野千葉労働局長



### 【お問い合わせ先】

最寄りのハローワークの雇用指導官

もしくは千葉労働局職業安定部職業対策課（Tel：043-221-4392）まで、お問い合わせください。

## 令和5年度 全国安全週間について

【本週間 7月1日～7日 準備期間 6月1日～30日】

### スローガン **高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場**

全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。昭和3年に第1回が実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、本年で第96回を迎えます。この機会に職場における労働災害防止活動の大切さを再確認し、積極的に安全活動に取り組みましょう。

### 実施者たる事業主の実施事項（主なもの）

詳細な「実施事項」については千葉労働局や中央労働災害防止協会のホームページでご確認ください。

#### （1）全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ① 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- ⑤ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥ 「安全の日」の設定のほか、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

#### （2）継続的に実施する事項

- ① 安全衛生活動の推進として、安全衛生管理体制の確立、安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施、自主的な安全衛生活動の促進、リスクアセスメントの実施
- ② 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策、陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業などそれぞれの特性に応じた労働災害防止対策の実施
- ③ 業種横断的な労働災害防止対策として、転倒・腰痛等の労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づいた高年齢労働者に対する労働災害防止対策、外国人労働者等に対する労働災害防止対策、交通労働災害防止対策、熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）、請負業者等他者に作業を行わせる場合の対策等の実施

#### 【お問い合わせ先】

千葉労働局 労働基準部 健康安全課

電話：043-221-4312

# STOP! 熱中症

令和5年5月～9月

## クールワークキャンペーン

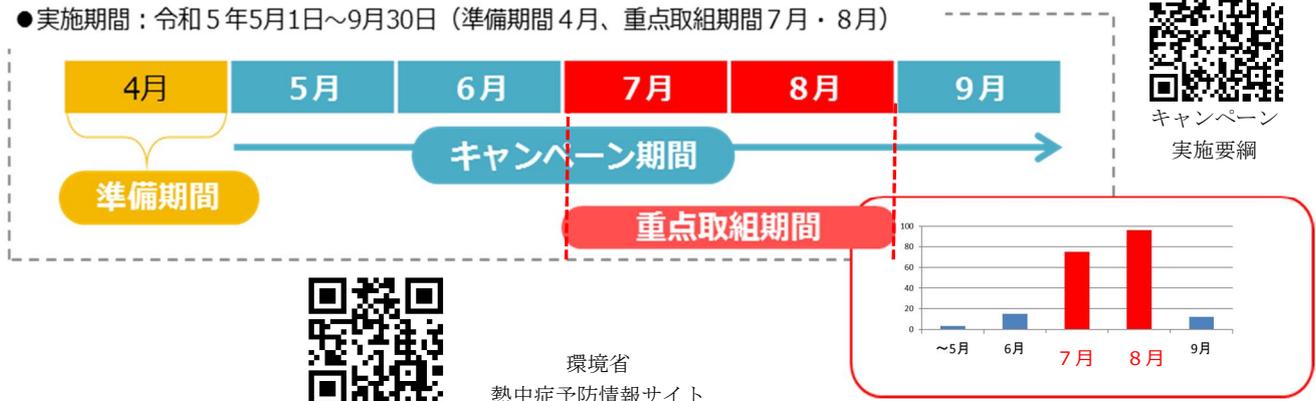
— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約 **20人** が亡くなり、約 **600人** が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!



労働災害防止キャラクター **チューイカン吉**

●実施期間：令和5年5月1日～9月30日（準備期間4月、重点取組期間7月・8月）



キャンペーン実施要綱



環境省  
熱中症予防情報サイト

### キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと



#### 暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
- 地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

WBGT値、確認ヨシ!



#### 測定した暑さ指数に応じて休憩場所の整備等の対策を徹底



### 重点取組期間（7月・8月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- **体調不良の者に異常を認めたときは躊躇することなく救急隊を要請**



【お問い合わせ先】

千葉労働局労働基準部健康安全課

電話 043-221-4312

## 「生産性向上人材育成支援センター」のご案内

「生産性向上人材育成支援センター」では、人材育成と職業能力開発に関する「相談」から「人材育成プランの提案」、「職業訓練の実施」まで、企業の生産性向上を総合的にサポートします。

## 各種訓練のご案内（7月以降開催予定コース）

中小企業・事業主団体等の課題解決のため、従業員の方向けに知識やスキルを習得する短期間の訓練を行っております。以下のとおり7月以降開催予定のコース（一部）をご案内しますので、是非ご利用ください。

なお、各コースの詳細及びその他のコースについては、当センターのホームページをご覧ください（パンフレットをご希望の方は下記までお問合せください）。また、企業等のご要望にお応えするオーダーメイドコースも実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

### 【能力開発セミナー】

機械、電気・電子、建築・設備等の「ものづくり」に関連した技術的な訓練です。

| コース名                                   | 日程                    | 定員 | 受講料<br>(税込) |
|--|-----------------------|----|-------------|
| センサを活用したIoTアプリケーション開発技術                | 7/6(木), 7(金)          | 10 | 12,000      |
| 保護継電器の評価と保護協調                          | 8/2(水), 3(木)          | 10 | 7,500       |
| 営業活動と連動した戦略的生産管理<br>～受注情報活用でQCDの実現を楽に～ | 8/3(木), 4(金)          | 10 | 9,000       |
| 実践建築設計3次元CAD技術 3Dマイホームデザイナー            | 8/5(土), 6(日)          | 10 | 9,500       |
| 実践機械製図                                 | 9/13(水), 14(木), 15(金) | 10 | 14,500      |
| 金属材料の熱処理技術                             | 9/27(水), 28(木), 29(金) | 10 | 14,000      |

### 【生産性向上支援訓練】

生産管理、組織マネジメント、DX対応等、業種を問わず、生産性の向上に効果的な訓練です。eラーニング形式により複数のコースを受講できる「サブスクリプション型生産性向上支援訓練」が新しく始まりました。

| コース名                  | 日程       | 定員 | 受講料<br>(税込) |
|-----------------------|----------|----|-------------|
| 業務効率向上のための時間管理        | 7月14日(金) | 10 | 3,300       |
| 効果的なOJTを実施するための指導法    | 7月20日(木) | 10 | 3,300       |
| 事故をなくす安全衛生活動          | 7月28日(金) | 10 | 3,300       |
| データベースを活用したデータ処理(基本編) | 7月19日(水) | 10 | 2,200       |
| SNSを活用した情報発信          | 8月1日(火)  | 10 | 2,200       |

上記コース以外にも多数のコースを用意しております。詳細はホームページをご覧ください。

### 【お問い合わせ先】

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部 千葉職業能力開発促進センター（ポリテクセンター千葉）

〒263-0004 千葉市稲毛区六方町 274 番地

◆訓練第二課（能力開発セミナーに関すること） 電話：043-422-4622 FAX:043-304-2132

◆生産性センター業務課（生産性向上支援訓練に関すること） 電話：043-422-4631 FAX:043-422-4768

URL: <https://www3.jeed.go.jp/chiba/poly/>

## 精神障害者等職場内サポーター養成研修

精神障害の理解を深め、職場内のコミュニケーションをスムーズに！

近年、精神障害のある人の求職件数は増加しており、企業での雇用も徐々に増えてきています。しかし、一緒に働く上で、精神障害とはどんな障害か、どのようにコミュニケーションをとったらいいか、どのような点に配慮すればよいか、などわからないことも多いという企業の声もあります。千葉県では、精神障害等がある人を雇用している（雇用を検討している）企業等の皆さまを対象に、障害特性や必要な配慮、企業や障害のある人をサポートする支援機関の活用方法などについて学ぶとともに、共に働く上で、理解者となってサポートをしていただくための研修を実施しています。

- 【研修内容】1日目：障害者雇用の基礎知識、支援機関の活用法等の講義  
2日目：県精神科医療センター主任看護師による講義、当事者からの発信、グループワーク
- 【開催日程】2日間（金曜日午後、土曜日）  
年6回（6月、8月、9月、10月、12月、3月）開催予定  
※9月及び3月は、既参加者を対象とした1日みのフォローアップ研修
- 【会場】千葉市内又は船橋市内  
【参加費用】無料

<詳細>



### 【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 職業能力開発班  
電話：043-223-2754  
URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/skillup/>

## ちば企業人スキルアップセミナー

ちばテク（千葉県立高等技術専門学校）では、職業に必要な技能や知識を習得しようとする方を対象に、能力向上などを短期間で目指す「ちば企業人スキルアップセミナー」を開催しています。

7・8月にお申込みいただけるセミナーは下記のとおりです。皆様のお申し込みをお待ちしております。

| コース名                    | 実施日程                      | 募集期間            | 定員 | 実施校 |
|-------------------------|---------------------------|-----------------|----|-----|
| Excel(マクロ/VBA)プログラミング基礎 | 8/3(木)・4(金)               | 6/2(金)～7/3(月)   | 10 | 船橋  |
| Excel(マクロ/VBA)プログラミング基礎 | 8/7(月)・8(火)               | 6/7(水)～7/7(金)   | 5  | 我孫子 |
| SOLIDWORKS の基礎（実践編）     | 8/22(火)・23(水)             | 6/22(木)～7/21(金) | 5  | 我孫子 |
| 造園のための Jw_cad 基礎        | 9/14(木)・15(金)             | 7/14(金)～8/14(月) | 6  | 我孫子 |
| 第二種電気工事士(下期)筆記試験対策      | 10/3(火)・10(火)・17(火)・24(火) | 8/3(木)～9/1(金)   | 15 | 市原  |
| 第二種電気工事士(下期)筆記試験対策      | 10/4(水)・11(水)・18(水)       | 8/4(金)～9/4(月)   | 15 | 船橋  |
| SOLIDWORKS の基礎（実践編）     | 10/17(火)・18(水)            | 8/17(木)～9/15(金) | 5  | 我孫子 |
| Excel ビジネス活用(業務向上発展編)   | 10/30(月)・31(火)            | 8/30(水)～9/29(金) | 10 | 船橋  |

### 【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 職業能力開発班  
電話：043-223-2754  
URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/skillup/>



昨年からの電子申請による申込みが追加されました。

## 千葉県採用力向上サポートプロジェクト セミナー受講生募集のご案内

千葉県商工会議所連合会と千葉県で行っている「採用力向上サポートプロジェクト」では、採用担当者・若手社員・管理職を対象にしたビジネススクール形式のセミナーを実施します。人材採用にお悩みの県内中小企業の方は、ぜひご検討ください。

| 【リクルーター養成ゼミ】採用担当者・採用業務サポート・責任者向け |   | 申し込み先   |
|----------------------------------|---|---|
| ◆内容                              | 人材採用に必要な基礎知識を習得し、採用業務のスキルアップを目指します！12月には教育機関と連携した「企業の魅力発表会」で、学生・生徒の前で自社PRを行います。 | <br><a href="https://bit.ly/3zOjCyo">https://bit.ly/3zOjCyo</a><br>締切 千葉:7/18<br>柏 :7/20 |
| ◆日時                              | 7月～1月（全7回、毎月1回程度）   |   |
| ◆会場                              | 千葉中央ツインビル（千葉クラス）、柏商工会議所（柏商工会議所）   |   |
| 【若手社員スキルアップサポート講座】3年目位までの若手社員向け  |   | 申し込み先   |
| ◆内容                              | 自身の職場や会社の魅力に気付きながら、ビジネスマインドの向上を図ります。また、若手ならではの視点で、自社PRポイントの抽出にもチャレンジ！           | <br><a href="https://bit.ly/41jZ8sX">https://bit.ly/41jZ8sX</a><br>締切 7/11               |
| ◆日時                              | 7月～12月（全6回、毎月1回程度）千葉商工会議所   |   |
| ◆会場                              | 千葉中央ツインビル2号館14階ホール  |   |
| 【管理職の為のマネジメントスキル向上ゼミ】管理職向け       |   | 申し込み先   |
| ◆内容                              | メンバーの価値観に合わせたメッセージの伝え方をはじめ、業務改善に取り組むためのマネジメントスキル向上を目指します！                       | <br><a href="https://bit.ly/3mhP0IX">https://bit.ly/3mhP0IX</a><br>締切 7/12             |
| ◆日時                              | 7月～11月（全5回、毎月1回程度）千葉商工会議所   |   |
| ◆会場                              | 千葉中央ツインビル2号館14階ホール  |   |

【お問い合わせ先】 千葉県商工会議所連合会 中小企業人材採用サポートグループ  
 千葉県採用力向上サポートプロジェクトホームページ <https://chiba-saiyoryoku.jp>  
 電話：043-222-8170 Mail：chiba-10@cfcci.or.jp

## 地域若者サポートステーション（サポステ） ご案内

地域若者サポートステーション（通称サポステ）は、「働く」への一歩を踏み出したい15歳～49歳までのお仕事をされていない方や就学中でない方たちの支援を行っています。本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」全面的にバックアップをいたします。

県内8つのサポステがありますので、働くことに悩みを抱えている方や、そのご家族の方はぜひご相談ください。

【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 雇用労働課 若年者雇用推進班  
 電話：043-223-2745 FAX：043-221-1180

詳細はこちら



## 千葉県内中小企業の働き方改革を応援します！

千葉県では、働き方改革の推進やテレワーク導入に取り組む中小企業等を支援するため、希望する企業等に各分野の専門家を派遣しています。

■募集期間：令和5年12月28日（木）まで ※募集期間中でも、予定社数に達し次第、受付を終了します。

■支援対象：県内に事業所を有する中小企業者等

■支援内容：

①働き方改革の推進

働き方改革の推進に取り組む企業にアドバイザーを派遣し、課題整理から取組提案までの支援を行います。（派遣回数：1社あたり原則5回まで）

②テレワーク導入支援

新たにテレワーク導入を希望する中小企業等を対象に専門家を派遣し、テレワークの社内試行を支援します。（派遣回数：1社あたり原則5回まで、機器等の貸出あり）

※導入済みであっても、運用に課題があり、活用されていない場合も対象とします。

■支援企業数：①20社程度 ②15社程度 ※両支援の併用はできません。

■利用料金：無料

■オンライン相談：通信環境に応じ、オンラインでの相談・支援も可能です。

■申込方法：下記URLにあるリーフレットを御参照の上、ちばの「新しい働き方」推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）へお申込みください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/hatarakikata/r5hatarakikata.html>

千葉県 令和5年度働き方改革

検索



【お問い合わせ先】

ちばの「新しい働き方」推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）

電話：043-238-9865 Mail：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

## 千葉県労働相談センター

長時間労働、賃金不払い、パワハラ・セクハラ、解雇など労働問題全般について、問題解決に向けた具体的なアドバイスを無料で行います。秘密は厳守します。

■一般労働相談：

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9時～20時（17時以降は電話相談のみ、最終受付は19時45分）

※来所相談は要予約

■弁護士による特別労働相談：

原則毎月第1・3金曜日13時～15時（来所相談）

※要予約（前々日まで）

■働く人のメンタルヘルス特別労働相談：

原則毎月第4水曜日17時30分～19時30分（来所または電話相談）

※要予約

【URL】<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/soudan/roudoukankei/roudousoudan.html>

千葉県労働相談センター

検索



【お問い合わせ先】

千葉県労働相談センター（千葉県庁本庁舎2階）

電話：043-223-2744

## シルバー人材センターのご案内



■ **シルバー人材センターは**  
**地元で自分らしく働きたいシニアにとって**  
**「こころ強い味方」です。**

- シニアに向けた仕事を会員に提供する、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」にもとづいた公益法人です。
- 会員たちの就業により、地域における働き手不足の解消を目指して、千葉県では 48 市町村でシルバー人材センターが活動しています。
- 就業を通して、多くの会員がやりがい・生きがいを実感しています。

### ■ 会員になるには

まずは、あなたの地域のシルバー人材センターにアクセスから始まります。

- 60 歳以上の健康で、シルバー人材センターで働く意欲のある人なら、どなたでも会員になれます。
- お住まいの市町村にあるシルバー人材センターに問い合わせ、入会申し込み手続きをしてください。
- 理事会などの承認を経て会員登録が完了します。その際、所定の会費を納めていただきます。

### わたしの入会物語

※この4コマ漫画はシルバー人材センター入会のイメージです。



地域の  
 シルバー  
 人材センターを  
 さがす

<https://sjc-chibaren.jp/list/>

【お問い合わせ先】

公益社団法人 **千葉県シルバー人材センター連合会**

電話：043-227-5112 FAX：043-227-5197 Mail：chibaren@sjc.ne.jp



## シルバー人材センターを Q&A で深掘り

### Q 千葉県のシルバー人材センター会員について教えて？

**A** 千葉県には、48 市町村にシルバー人材センターがあります。会員数は 21,836 人（男性 16,249 人 女性 5,587 人）です。会員の平均年齢は 74.6 歳（男性 74.8 歳 女性 73.9 歳）。令和 4 年度の新入会員の平均年齢は 71.1 歳（男性 71.2 歳 女性 70.9 歳）です。（データ：令和 4 年度の統計）

新入会員に聞いた入会動機は、少し収入がほしい、健康を維持したい、働きたい、外で活動したいが上位になっています。（令和 3 年度入会者アンケート）

### Q 60 歳未満の人は会員になれないの？

**A** 入会できるのは 60 歳以上の方です。入会する年度内に 60 歳を迎える方なら入会できます。

### Q 住んでいる市町村のシルバー人材センターにしか入会できないの？

**A** お住まいの市町村以外のシルバー人材センターに入会することはできません。

シルバー人材センターは、国や市町村から支援を受けて運営されている公共的・公益的な団体で、地域社会に貢献することを使命としています。

### Q シルバー人材センター会員の働き方は？

**A** シルバー人材センターの会員には、月に 10 日程度・週に 20 時間以内で働くルールがあります。そのため、長時間または長期間の仕事は、複数の会員によるローテーションで対応しています。もちろん安全は何よりも優先します。

### Q 月にどれくらい収入を得られるの？年金が減らされたりしないの？

**A** 一定した収入の保障はありませんが、シニアに向けた働き方で、シルバー人材センター会員の平均収入は月 35,000 円※ほどです。（※全国シルバー人材センター事業協会）

収入は雑所得とみなされるため、年金が減ることはありません。ただし、収入が一定額を超える場合は、確定申告が必要になります。

【お問い合わせ先】

公益社団法人 **千葉県シルバー人材センター連合会**

電話：043-227-5112 FAX：043-227-5197 Mail：chibaren@sjc.ne.jp

# 社会人のための学び直しセミナー 参加者募集！

キャリアを見つめ、新しい学び・新しい世界に一步踏み出すためのリカレント講座

—誰だって、いつだって、学び直す（学び始める）ことはできる。—

県では、「職業につながる学び」をサポートし、産業人材としての活躍につながるための「リカレント教育※」を推進していきます。この度、学び直しの動機付けとなる講座・学習相談を実施する「社会人のための学び直しセミナー」を開催いたしますので、お知らせします。

※「リカレント教育」とは・・・学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人が必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と学習を繰り返すこと。

### 【日時・内容】

|   | 日時（開催方法）                                 | 講座内容・テーマ   |
|---|--|--|
| 1 | 令和5年7月20日(木)<br>午後7時～8時15分<br>(オンライン)    | 前半：ヤングケアラーを経て、学び直した先に<br>後半：未来につながる医療・福祉事業への参加<br>(テーマ：IT×医療・福祉) |
| 2 | 令和5年7月27日(木)<br>午前11時～午後0時15分<br>(オンライン) | 前半：学び続ける喜びと地域社会への繋がり<br>後半：自立型キャリアを目指して<br>(テーマ：働き方×副業)          |
| 3 | 令和5年7月27日(木)<br>午後7時～8時15分<br>(オンライン)    | 前半：なぜ学び続けることが重要なのか<br>後半：建設業界の未来と可能性<br>(テーマ：復興×建設)              |
| 4 | 令和5年7月29日(土)<br>午前11時～午後0時15分<br>(対面)    | ・人財市場の変化と学び直しの重要性<br>・アンケート調査からみた学び直し                            |

### 【申込方法】

以下の特設ページからお申込みください。

申込み特設ページ：<https://mynavi-sukiiki.seminarone.com/chibaken1/event>

申込み締切：各講座開催日の3日前

### 【その他】

- ・受講料：無料（複数回への参加が可能）
- ・応募者多数の場合は抽選となります。
- ・1～3の講座実施後に、キャリアコンサルタント・キャリアアドバイザーによる学び直し&キャリア相談会（各回先着15名）を実施します。



### 【お問い合わせ先】

主催：千葉県教育委員会（教育振興部生涯学習課）

運営：千葉県リカレント講座運営事務局（委託先：(株) マイナビ）

電話：03-6636-6277 Mail：d-chiba-recurrent@mynavi.jp